

松原市補聴器購入費支援事業の改善を求める請願

1. 請願事項

- 1) 松原市補聴器購入費支援事業の改善を求めます。
  - ①助成額の増額を求めます。
  - ②難聴者の早期発見のため特定検診で聴力検査を実施してください。
- 2) 2025 年度から国の交付金「保険者機能強化推進支援金・介護保険保険者努力支援交付金」に、新たに「聞こえの支援」がメニューに入りました。この交付金を活用して、難聴高齢者の早期発見や普及啓発などに取り組んでください。
- 3) 国に対して、補聴器購入を健康保険の対象とするよう求める意見書を提出してください。

2. 請願趣旨

- 1) 2022 年 12 月 16 日（金）市議会本会議で、「加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助を求める請願」が採択され、2024 年 4 月 1 日から実施されました。

松原市の助成の現状は、松原市民で 50 歳以上の人、購入費用の一部助成、聴覚障がいによる身体障害者手帳の交付を受けていない人、両耳の聴力のレベルがそれぞれ 40 デシベル以上の人で医師が補聴器装用を必要と認めた人、1 回限り、生活保護・非課税世帯：2 分の 1、上限 25,000 円、課税世帯：10,000 円です。

ほとんどの議員さんの賛成を得て、この補聴器購入助成制度が誕生し、大変喜んでいきます。ありがとうございました。利用されている現状は、2024 年度：生保・非課税 43 人、課税 27 人、2025 年度上半期：生保・非課税 23 人、課税 8 人という状況です。このように利用があまり伸びない理由として考えられるのは、日本において補聴器の価格が、安価なものでも片耳で数万円、高価なものでは数十万円にもなり、物価高騰の中、老齢基礎年金での生活では補聴器購入はかなり厳しいです。

2025 年 10 月 20 日現在 493 市区町村が助成を行っていますが、その助成内容は、現物支給の自治体から、2024 年度に都道府県で全国初の補聴器単独助成制度を実施した東京都が、2025 年 4 月から都基準 144,900 円の補助を行いました。その結果、増額改定を行う東京都下の自治体が増えてきています。

ぜひ、松原市においても助成額の増額を行い、補聴器利用の促進を図っていただきたく要望いたします。

- 2) 2025 年度より新たに、認知症の総合支援の一つとして難聴高齢者の早期発見、早期介入等の取り組みがメニュー化されました。要介護の改善や高齢者の社会参加などの目的で、難聴高齢者の早期発見や普及啓発などに取り組んでいる自治体に対し、申請に基づき交付金が交付されると聞いています。松原市においてはこのメニューの活用を図られるよう要望します。
- 3) 1992 年 4 月、保険適用が認められた「白内障手術」に続き、「補聴器」も健康保険適用を

めざすため、松原市から国に対して意見書を提出してください。  
以 上

令和7年11月25日

松原市議会議長  
河内 徹 殿

紹介議員  
植松 栄次  
野口真知子

(請願者)

[Redacted signature area]